

平成 30 年 12 月 21 日

社会福祉法人明徳会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成 30 年 12 月 21 日から平成 33 年 12 月 20 日までの 3 年間

内 容

目 標

小学校就学前の子どもを育てる職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の導入をめざす。

対 策

平成 30 年 12 月 職員のニーズの把握、制度の導入に向けた検討の開始

平成 32 年 6 月 制度導入のための業務内容や業務体制の検討

平成 33 年 12 月 制度の導入、各事業所及び各部署に周知、啓発の実施